

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

上下水道局 下水道建設課

許認可等の内容		公共下水道の排水施設への物件設置（変更）許可申請に対する許可
根拠法令等及び条項		下水道法第24条
標準 処理 期間	根拠条項	未設定
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	標準処理期間	日
審査 基準	根拠条項	下水道法第24条第2項
	参考事項	
	設定等年月日	昭和33年 4月24日設定 平成15年 月 日最終変更
	<p>【 基 準 】</p> <p>1 申請に係る事項が必要やむを得ないものであり、かつ、政令で定める技術上の基準に適合するもの</p>	